

3. 教育・学びの取組について

■掲載内容について

■「取組について」は、「平成23年度教育の現状」の「重点施策」実現のための「めざす状態」について、平成23年度における取組内容、成果、課題、今後の方向性等について記載しました。

重点施策

(H23担当課:学校教育課)

1. 幼児の教育・学び

(1) 幼児教育・就学前教育の充実

【めざす状態】 ○市立三日市幼稚園は、市内唯一の公立幼稚園として、市の幼稚園における教育のセンター割を果たしています。
○公立と私立、保・幼・小間の連携や交流のための取り組みを実施しています。
○市内の幼児教育施設へ子育てに関する情報が提供され、幼児の子育て相談事業が活発に展開しています。

教育の重点より、各重点施策のめざす状態を掲載しています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

○小学校への円滑な接続を視野に入れ、私立幼稚園の意見も取り入れながら、幼稚園と小学校の連続プログラムの作成に取り組んだ。
○公私立の幼稚園間等、幼児の教育、就学前の子育てに携わる諸機関と積極的な情報交換や相互の情報提供を行った。
○相談機能の充実のため、保護者を対象とした子育て相談や私立保育園の教員等を対象とした発達障がいに関する相談の体制づくりを行った。

「めざす状態」に対する取組・実施の内容を記載しています。

■平成23年度の成果の内容について

○三日市幼稚園が幼稚園のセンター的な機能を発揮し、各私立幼稚園からの意見を生かす中で、小学校へのアプローチや小学校でのスタートとなる取組みを示した「幼小連続プログラム」を作成した。
○公私立幼小連絡会の開催を通じて、幼稚園と小学校の状況の相互理解が深まった。
○保護者に対して子どもの育ちに関する相談のほか、私立幼稚園の関係者も対象として、発達障がいの疑いのある子どもに対する相談を、必要に応じて学識も交えて行う体制を整えた。

事業の成果を記載しています。

■取組に対して成果が上がった要因等について

既存の仕組みを活用
○公私立幼小連絡会の枠組みを活用して、私立の幼稚園と通認識が図られ、相互のつながりが強固になったことから取

成果が上がった主な要因について、「市民との協働、既存の仕組みの活用、地域や保護者との連携、外部組織・知識の利用、その他」より表記し、その詳細を記載しています。

■実現できなかったこと及び課題について

○めざす状態へ前進している。今後は、市内全幼稚園が、小学校入学前のアプローチの期間に、「幼小連続プログラム」の実践と具体的に取組むことが必要である。

■次年度以降の取組について

○「幼小連続プログラム」に基づく教育活動やその充実を図る報告会などのしくみづくり

取組に対する課題、次年度以降の取組について記載しています。

■今後の方向性について

取組継続
○小学校の1年生では、また、基本的な生活習慣の欠如や自利心、規範意識能力の不足など、小学校生活にうまく適応できない状況がある。
これらを改善するため、三日市幼稚園が公私立幼稚園と小学校との属の要幼稚園も含め、河内長野標準となる「幼・小連続カリキュラム」に則した教育、幼小のスムーズな接続に取り組む。

今後の方向性について、「取組継続、取組完了、その他」より表記し、その詳細を記載しています。

1.幼児の教育・学び

(1)幼児教育・就学前教育の充実

- 【めざす状態】 ○市立三日市幼稚園は、市内唯一の公立幼稚園として、市の幼稚園における教育のセンター的な役割を果たしています。
- 公立と私立、保・幼・小間の連携や交流のための取り組みを実施しています。
- 市内の幼児教育施設へ子育てに関する情報が提供され、幼児の子育て相談事業が活発に展開されています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

- 小学校への円滑な接続を視野に入れ、私立幼稚園の意見も取り入れながら、幼稚園と小学校の連続プログラムの作成に取り組んだ。
- 公私立の幼稚園間等、幼児の教育、就学前の子育てに携わる諸機関と積極的な情報交換や相互の情報提供を行った。
- 相談機能の充実のため、保護者を対象とした子育て相談や私立保育園の教員等を対象とした発達障がいに関する相談の体制づくりを行った。

■平成23年度の成果の内容について

- 三日市幼稚園が幼稚園のセンター的な機能を発揮し、各私立幼稚園からの意見を生かす中で、小学校へのアプローチや小学校でのスタートとなる取組みを示した「幼小連続プログラム」を作成した。
- 公私立幼小連絡会の開催を通じて、幼稚園と小学校の状況の相互理解が深まった。
- 保護者に対して子どもの育ちに関する相談のほか、私立幼稚園の関係者も対象として、発達障がいの疑いのある子どもに対する相談を、必要に応じて学識も交えて行う体制を整えた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

既存の仕組みを活用

- 公私立幼小連絡会の枠組みを活用して、私立の幼稚園とともに就学前の子どもの教育を充実することの共通認識が図られ、相互のつながりが強固になったことから取組を進めることが出来た。

■実現できなかったこと及び課題について

- めざす状態へ前進している。今後は、市内全幼稚園が、小学校入学前のアプローチの期間に、「幼小連続プログラム」の実践と具体的に取組むことが必要である。

■次年度以降の取組について

- 「幼小連続プログラム」に基づく教育活動やその充実を図る報告会などのしくみづくりを構築する。

■今後の方向性について

取組継続

- 小学校の1年生では、まだ、基本的な生活習慣の欠如や自制心、規範意識の希薄化、コミュニケーション能力の不足など、小学校生活にうまく適応できない状況がある。

これらを改善するため、三日市幼稚園が公私立幼稚園と小学校との扇の要としての機能を発揮し、私立幼稚園も含め、河内長野標準となる「幼・小連続カリキュラム」に則した教育活動を充実させることにより、幼小のスムーズな接続に取り組む。

2.学校での教育・学び

(1)確かな学力の定着

- 【めざす状態】 ○学習や運動に意欲的に取り組み、学習したことが定着しています。
○日常の課題や問題を自ら解決する能力が身についています。
○子どもの豊かな成長が確認できています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

- 家庭での学習習慣の確立のため、補足的な学習の時間の設定を進めた。
- 子どもの読書活動を盛んにするため、「読書タイム」の設定を進めるとともに、今年度から「読書ノート」の取組をスタートさせた。
- わかる授業、学習意欲の高まる授業をめざし、ICT機器の授業等で積極的な活用を推進した。
- 教員の授業力を向上のため先進的な取組を積極的に研究するとともに、校内研修等において教員相互の評価・交流を推進した。
- 国際化に対応する力の基礎となる英語に親しむ能力、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る取組を推進した。

■平成23年度の成果の内容について

- 全小中学校で、放課後や朝の会、終わりの会の時間を利用して、補足的な学習時間が確保された。
- 「読書タイム」や「読書ノート」の取組みにより児童生徒の読書時間が増えた。
- わかる授業、学習意欲の高まる授業ICT機器を活用した授業に取組む教員が増加した。
- イングリッシュ・フェスティバル（英語スピーチコンテスト）や言葉きらめき祭（思いを言葉で表現する）などに参加し、学んだことを活かし、発表する子どもが増加した。

■取組に対して成果が上がった要因等について

- 既存の仕組みを活用
- 習熟度別指導等、個に応じた指導の充実を学校に対して指導を行うとともに、学習サポーターを配置した。
 - 学校図書館司書やICT支援員の配置など、学校への支援を継続して行った。
 - 校内研修をはじめ、教育フォーラムなどの市教委主催の研修において、資質向上の意識の醸成と授業力向上に取り組んだ。

■実現できなかったこと及び課題について

- 「みんながわかる授業」を目指し、ICT機器を授業等で積極的に活用するための研修や支援体制を更に充実させる必要がある。
- 教員の授業力の更なる向上のため教員相互の評価や研修の場を充実していく必要がある。

■次年度以降の取組について

- 「読書ノート」を全児童が活用するなど、意欲的に読書に親しむ環境をさらに整えていく。
- ICT機器を教科指導に活かす効果的な方法に関する研修を実施するなど、教員の授業力向上のための取組を実施する。
- 使える英語プロジェクト事業などを通じて、英語学習の教材を充実させていく。

■今後の方向性について

- 取組継続
- 子どもの自学自習力が向上する取組を進める。
 - 少人数指導や習熟度別指導を効果的なものとしていくための研究を継続して行う。
 - ICT機器を活用した教育を進めるため、研究授業の積極的な公開を進めていく。
 - コミュニケーションを中心とした英語学習への興味・関心や意欲を高めるための研修や教材研究を進めていく。

2.学校での教育・学び

(2)豊かな情操と道徳心の定着

- 【めざす状態】
- 「道徳の時間」の指導時間数を確保し、学校の教育活動全体を通じて、計画的、発展的に道徳教育を行い、児童生徒の豊かな人間性の育成に努めています。
 - 「道徳の時間」の公開授業や研究授業を実施しています。
 - 児童生徒の言動が穏やかになり、いじめや問題行動等が減少するなど変容が見られます。
 - 家庭や地域との相互理解、連携を通じて道徳教育を効果あるものに行っています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

- 小学校では、全小学校で研究授業を行った。
- また本市で開催された「全国小学校道徳教育研究大会」において、市内の各校から代表学級による公開授業および討議会を実施した。
- 中学校では、市として購入した道徳教材を活用した授業実践、研究授業を推進した。

■平成23年度の成果の内容について

- 市全体の基礎となる河内長野市版の小学校「道徳の時間」年間計画を作成した。
- 中学校では、市が独自に購入した道徳教材を活用した公開授業を行う学校が拡大した。

■取組に対して成果が上がった要因等について

- 既存の仕組みを活用
- 公開授業を全小中学校で行うことにより教員間で指導方法が共有化され、「道徳の時間」の充実が図られた。
 - 道徳教育推進教師の連絡会を開催したことにより、道徳教育の活性化が図られた。

■実現できなかったこと及び課題について

- 「全国小学校道徳教育研究大会」での成果を継続することで、児童生徒の豊かな人間性の育成に努めていかなければならない。

■次年度以降の取組について

- 人間としての在り方を自覚し、人生をよりよく生きるための基盤である道徳性の育成を図るため、昨年度、本市で開催された「全国小学校道徳教育研究大会」にかかる取組みの成果を活かし、特に、市で購入した道徳教材を有効に活用した授業により、年間 35 時間の「道徳の時間」年間計画の内容を充実させていく。

■今後の方向性について

- 取組継続
- 人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念、自ら律し他人を思いやる心や規範意識、公共の精神など、豊かな人間性を育むとともに、社会の形成に参画する態度などを身につける教育の充実を図る。

2.学校での教育・学び

(3) 健やかな身体づくりの充実

- 【めざす状態】 ○児童生徒の健康・体力づくりに対する興味・関心が高まっています。
○学校は、児童生徒の健康・体力づくりのために、継続的な取り組みを実施しています。
○家庭や地域への啓発ができています。家庭や地域の協力が得られています。
○未成年の飲酒・喫煙・薬物乱用等がもたらす悪影響について理解できています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

- 早寝・早起き・朝ごはんの奨励など児童生徒が自らの生活習慣を見直す取組みを進めた。
○学校で実施される体力・運動能力等調査の結果を児童生徒や保護者に提示し、体育の授業をはじめとして、休み時間の活用などによる運動機会の確保や、体を動かす喜びを感じられる取組みを推進した。
○喫煙、飲酒、薬物乱用について、関係機関と連携を図りながら指導を行った。

■平成23年度の成果の内容について

- 健康三原則（調和のとれた食事・適切な運動・十分な休養や睡眠）に関連して、早寝・早起きや朝ごはんを食べてくる運動が活発になった。
○各小学校において、体力向上実施計画書を作成し、取組みを進めた。体育の授業や休み時間を利用した体育的行事を企画する学校が増えた。
○全小中学校で、警察等と連携した非行防止（喫煙、飲酒、薬物乱用）の指導が実施できた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

既存の仕組みを活用

- 体力・運動能力等調査を行い、各校の傾向を分析して提示することで、取組みの意識が高まった。
○新しい学習指導要領による教育活動を実施することから、学習内容・取扱について確認の機会を設けた。

■実現できなかったこと及び課題について

- 健康三原則の徹底に引き続き取組み、児童生徒により一層意識付けが必要である。
○コーディネーショントレーニングなど、具体的な活動内容を継続浸透させていく必要がある。

*コーディネーショントレーニング…状況を目や耳などの五感で察知してから、具体的に筋肉を動かすまでの一連の過程をスムーズに行う能力を高めるためのトレーニングのこと。

■次年度以降の取組について

- 「食育」の観点で、児童生徒が自らの生活習慣を見直し、改善していく意欲を育んでいくよう取り組む。
○ラダーを活用して運動の調整力向上に取り組むを中心にして、コーディネーション能力を高めていく。

*ラダー…コーディネーショントレーニングに使用する縄梯子（なわばしご）のような器具のこと。

■今後の方向性について

取組継続

- 体力・運動能力等調査を実施し、調査の結果を分析し、取組みの検証を行う。
○保護者への啓発も含め、健康との関係を早い時期から認識できるように指導する。
○関係機関との連携を図り、非行防止にむけた指導を充実させる。

(4)人権尊重の精神の涵養**2.学校での教育・学び**

- 【めざす状態】 ○すべての児童生徒が学校に来ることを楽しみにしています。
 ○いじめや暴力を許さず、生命や人権を尊重する風潮が学校には広がっています。
 ○いじめや虐待等、子どもの健全な成長を阻害する要因を早期発見し、早期対応しています。
 ○いじめや差別を許さない仲間づくり及び集団づくりができています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

- 「いじめ対応プログラム河内長野市版」の作成に取組んだ。
- いじめの早期発見・早期対応のために、児童生徒へのいじめ有無に関するアンケート調査を学期ごとに実施し、いじめの早期対応への取組みを進めた。
- 虐待について、日常の教職員の気づきが大切であることを確認するとともに、通告等について他機関等との連携を進めた。
- 市人権教育研究会への助成などを通じて、教職員に対して人権教育の重要性と指導についての研究を進めた。

■平成23年度の成果の内容について

- 「やさしさの種をまこう～いじめ対応プログラム河内長野市版～」が完成した。作成作業を通じて、いじめの早期発見・早期対応等についての取組みの意識が高まった。
- 仲間づくり・集団づくりを中心に、人権教育を各学校で深めた。
- 虐待について、他機関（特に医療機関）との連携が進んだ結果、要保護児童生徒の安全がより保障されたケースがあった。

■取組に対して成果が上がった要因等について

- 既存の仕組みを活用
- 本市において大阪府人権教育研究会南河内大会が開催されたことにより、人権教育の研究を深め、広めることにつながった。
 - 現地学習会を行うことで、教員の人権教育の重要性に対する意識、人権感覚を高めた。

■実現できなかったこと及び課題について

- 生命の尊さを知り、互いに思いやる心を育てることをはじめとして、児童生徒の人権感覚を磨くために、人権教育を充実していく意識を常に持ち、継続して取り組むことが必要である。

■次年度以降の取組について

- 平成23年度に本市で開催された「大阪府人権教育研究大会南河内大会」にかかる取組みの体制や研究組織を継続していく。
- 教育活動がより効果的なものとなるよう、人権教育に関するさまざまな情報やプログラムの活用を進める。

■今後の方向性について

- 取組継続
- 人権に関する正しい理解を深め、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決をめざした教育を進める。
 - 教職員対象の人権研修等によって教職員の人権感覚を高揚し、人権教育を充実していく。
 - 「やさしさの種をまこう～いじめ対応プログラム河内長野市版～」の内容を深めるべく、各学校の実践を集約し、さらに深まった取組みとなるよう指導する。

2.学校での教育・学び

(5)支援教育の充実

- 【めざす状態】 ○支援教育について情報交換や研修の場を設定しています。
○交流活動を十分に行っています。
○個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成・活用しています。

■平成23年度における取組・実施の内容について
○各学校に支援教育推進を担う支援教育コーディネーターの教員を位置づけ、組織的・計画的に支援教育に関する研修を進めた。
○市内児童生徒の交流活動（なかよし運動会や卓球大会、お楽しみ会）を開催するとともに教員の情報交換の場を設定した。
○支援教育に関する巡回相談のリーディングチームを立ち上げるとともに関係諸機関との連携を深めた。
■平成23年度の成果の内容について
○教員の交流を深めることにより、市内の各校のよりよい教育活動を相互に把握することができるようになり、教職員の資質の向上と各校の支援教育実践の向上につながった。
○就学指導・就学相談では、一人ひとりに応じた支援の内容を深めることができた。
■取組に対して成果が上がった要因等について
新しい制度の導入 ○支援教育に専門的なスキルを培ってきた教員で構成するリーディングチームが巡回することに、より専門的、より多角的な就学指導・就学相談が可能となった。
■実現できなかったこと及び課題について
○教員の高齢化が進んでいることから、支援教育を担う次世代教員の育成が必要である。
■次年度以降の取組について
○各学校における全体の支援体制や中学校区における連携体制の整備・充実とともにリーディングチーム等の組織的な活用を進め、同時に市内の支援教育の中心を担う次世代教員を育てる。
■今後の方向性について
取組継続 ○障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じて、適切な指導及び支援が効果的に行われるよう、学校をサポートする体制を整える。

2.学校での教育・学び

(6) 伝統・文化・国際理解等特色ある学習の定着

- 【めざす状態】 ○わが国や郷土の伝統や文化を大切にする態度が身についています。
○他国を尊重し、平和を愛する国際社会について興味・関心を持って学習しています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

- 社会科等における地域学習とともに、ふるさと学の時間を全小中学校で設定するなど、郷土の歴史や伝統文化等の学習に取り組んだ。
○積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や言語力の基礎を培う英語学習に取り組むと同時に、自国および諸外国の文化や伝統を学ぶ取組を進めた。

■平成23年度の成果の内容について

- 全小学校中学年において副教材「わたしたちのまちかわちながの」による地域学習の実施とともに、全小中学校でふるさと学テキスト「かわちながの物語」を使用したふるさと学授業を計画的に実施できた。
○英語によるスピーチコンテスト「イングリッシュ・フェスティバル」への参加者が増加したなど、子どもの英語に関する興味や関心が高まってきている。

■取組に対して成果が上がった要因等について

- 既存の仕組みを活用
○子どもたちの関心が高まる工夫を施した市独自のふるさと学のテキストを作成したことで、学習内容の基本事項が明確になり、授業計画が立案しやすくなった。
○NET（外国人英語講師）を市独自に採用したことにより、授業の時間の指導だけでなく、教材を作成するなどにより、子どもの実態に応じた指導を行うことができた。

■実現できなかったこと及び課題について

- 子ども自らが郷土について学ぶ体験的な学習機会や学習した成果を発揮できる場面が不足している。
○国際社会について学習する機会が不足している。

■次年度以降の取組について

- 「ふるさと学」を支援するため、ふるさとの良さに気づき故郷に対する思いを表現する「ふるさと作文コンテスト」を継続的に実施する。また、くろまる館など学校外の教育施設を活用する。
○テレビ会議システムを活用した外国との交流を全小学校で実施し、全ての子どもがコミュニケーションできる機会を設定する。

■今後の方向性について

- 取組継続
○ふるさと河内長野を愛し、誇りに思い、その思いを表現できる子どもの育成をねらいとする学習を進める。
○英語を用いて学んだ地域や郷土の歴史を表現する取組をすすめるとともに、外国の文化や伝統を学ぶ機会を充実させる。

(7)食に関する指導の充実**2.学校での教育・学び**

- 【めざす状態】 ○小・中学校が系統的なカリキュラムに留意して、「食」に関する指導を実施しています。
○児童生徒の食習慣の点検改善のための取り組みを行っています。
○安全・安心な給食を提供しています。

<p>■平成23年度における取組・実施の内容について</p> <p>○生涯を通じて健康な生活を送る基礎を培うため、食に関する指導を学校の指導計画に位置付けるよう指導した。 ○「生きる力」の基礎となる健康と体力を育み、食文化の継承及び社会性の涵養を図るために食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭を中心に、全教職員が連携・協力し、児童生徒の食に関する指導を推進した。 ○市給食センターの機能を活用し、中学校における「弁当給食」を進めた。</p>
<p>■平成23年度の成果の内容について</p> <p>○全学校において、食育を教育計画に明確に位置づけ、中学校では家庭科、小学校では各教科においても実施した。小学校では授業参観時に実施し、保護者にも周知した。 ○栄養教諭による授業を計画的に行い、子ども達の食に対する興味が深まった。 ○河内長野市オリジナルの中学校における「弁当給食」のモデルを1中学校で実施することにより、全中学校への拡大にむけて基礎的データが収集できた。</p>
<p>■取組に対して成果が上がった要因等について</p> <p>既存の仕組みを活用 ○栄養教諭という専門性をもつ教員による指導を行うことで、子どもの学習への意識が高まった。 ○体感型の食の指導として、給食センターの施設見学会や保護者向けの試食会を実施した。 ○毎月「食育だより」を発行することにより、興味関心を持てるようにした。</p>
<p>■実現できなかったこと及び課題について</p> <p>○食文化の継承の工夫が必要である。 ○保護者と連携して、食習慣の点検・改善の取組を進める必要がある。</p>
<p>■次年度以降の取組について</p> <p>○栄養教諭による全教職員、児童・生徒への食育指導を進める。 ○中学校給食について、平成24年度3校、平成25年度2校、平成26年度1校を追加して実施していく中で、施設の整備や円滑な申込みシステム等を導入する。 ○食育だよりや保健だよりを通じて、食の重要性を子ども及び保護者へ伝えることや、家庭で保護者と子どもが朝食メニューを作成し調理するという課題を与えることなどを通じて、保護者と連携した食に関する取り組みを進めて行く。</p>
<p>■今後の方向性について</p> <p>取組継続 ○食育の推進に向け、発達段階に応じて保護者と連携しながら、心身の健全な成長や基本的な食習慣の形成を図るとともに、栄養教諭による授業の実施を行う。 ○河内長野市オリジナルの中学校における「弁当給食」の全校実施にむけて、円滑に安全安心な給食が提供できるよう取組む。</p>

2.学校での教育・学び

(B)豊かな未来を築く力をはぐくむ指導体制の充実

- 【めざす状態】 ○児童生徒は夢や希望をもって自分の将来を描いています。
○キャリア教育や進路指導の効果を高める体験学習を実施しています。
○進路選択にかかわる情報の提供や説明を十分に行っています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

- 児童生徒の発達段階に応じて、家庭や地域、関係機関等と連携しながら、上級学校への体験入学や職場体験学習等を行った。
○多様な進路選択に対応するために体験入学や職業について考える学習に取組んだ。
○義務教育9年間の教育目標を共有化し、小・中の段差解消や学力の向上の取組を一貫したものとするため、パイロット校区に加え、モデル校を指定して、小中一貫教育（つながりアップ）事業を実施した。

■平成23年度の成果の内容について

- 職場体験学習を通して、自分の進路を幅広く考えさせるとともに、必要な規範意識やマナー、人間関係を築くコミュニケーション能力等の必要性を意識付けられた。
○小中一貫教育のモデル事業等を実施することにより、全中学校区で展開する場合において取組むべき基本的な項目を明確にできた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

- 既存の仕組みを活用
○小中一貫教育において、モデル事業として学校を指定することにより、開発校としての意識を持って取組む条件を整えた。

■実現できなかったこと及び課題について

- 管理職を含む全教職員が今求められているキャリア教育に対する認識・理解を深めていく必要がある。
○児童生徒の発達段階に応じて、系統的・計画的なキャリア教育を進めて行く必要がある。
○小中一貫教育を継続し充実していくための資料を作成する必要がある。

■次年度以降の取組について

- 義務教育9年間を通して、子どもたちの健やかな成長を見つめ、体制づくりを構築するため、モデル校区の実践の取組を参考に、各教科と共にキャリア教育も含めた小中の連続カリキュラムの作成等、全中学校区において、小中一貫教育に取り組む。

■今後の方向性について

- 取組継続
○将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育成する。
○教育目標の共有化を図り、組織的な学校運営を進め、保護者・地域から信頼される魅力ある学校づくりを行うため、指導の一貫性や系統性を図る体制づくりを進める。

2.学校での教育・学び

(9)信頼される学校づくり(学校・家庭・地域の連携協力の向上)

- 【めざす状態】
- 「地域とともにある学校」をめざすとともに、信頼感・安定感のある教育活動を展開しています。
 - 個人情報やプライバシーに留意しつつ、学校の教育活動について積極的に情報発信しています。
 - 学校教育自己診断を実施するなど、学校評価を行っています。
 - 学校の行う危機管理対応は、家庭や地域の理解を得られています。
 - 学校は、校区見守り隊等地域のボランティアと情報交換するなど積極的に交流しています。
 - 家庭・地域がより積極的に学校運営に参画する学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)に取組み、一層開かれた信頼される学校づくりを進めています。

■平成23年度における取組・実施の内容について

- 学校評価の結果や学校関係者との協議内容等について積極的に情報発信し、学校教育活動を改善する取組みを推進した。
- 学校通信を通じて積極的に学校の取組などを情報発信するよう指導した。
- 児童生徒の生命・安全が脅かされる深刻な事象が次々に生起している現実を踏まえ、学校と家庭が連携し、事象に対して迅速で的確に行動するための体制づくりとともに、発達段階に応じた安全教育を実施した。
- 学校運営協力員や家庭・地域がより積極的に学校運営に参画する学校運営協議会(コミュニティ・スクール)制度のモデル実施を行った。

■平成23年度の成果の内容について

- 全学校で学校評価を行うことにより改善への取組が定着してきた。
- 全学校で、毎月、学校通信を配付することにより、家庭の学校への理解が深まった。
- 安全に関わる事象において、ケースに応じた行動内容を明確にして、保護者に提示した。
- 児童自らが危険を予測し、常に的確な判断のもとに安全に行動できるよう、全小学校でチャイルドディフェンスの取組を行った。
- 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)制度のモデル実施により、全小学校で展開する場合の基本的な枠組みが構築され、信頼される学校作りが進展した。

■取組に対して成果が上がった要因等について

既存の仕組みを活用

- 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)制度の導入にむけて、共通理解を得るため、丁寧なヒヤリングを行い、市全体での研修会を開催した。

■実現できなかったこと及び課題について

- 各学校で学校ホームページの更新頻度等発信力の違いがみられる。
- 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)の取組み方に、学校規模や地域の実情によって、違いがみられる。

■次年度以降の取組について

- 積極的に学校情報を発信し地域の教育力を活かし子どもの課題を解決する学校運営協議会(コミュニティ・スクール)のモデル実施の成果を活かし、平成24年度全校実施に取組む。

■今後の方向性について

取組継続

- 市内全域で、「地域とともにある学校」として、地域や家庭と連携した取組みを通じて、人と人のつながりを拡大、強化する教育コミュニティづくりを推進する。

2.学校での教育・学び

(10)安全・安心な学校施設整備の推進

- 【めざす状態】 ○学校施設の耐震化が計画的に進んでいます。
○学校施設・設備の改善・整備が計画的に進んでいます。

<p>■平成23年度における取組・実施の内容について</p> <p>○学校施設の耐震化推進は、児童生徒などの学習・生活の場であり、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割も果たす学校施設の安全性を確保するために極めて重要であり、喫緊の課題となっている。阪神淡路大震災以降国の耐震施策に合わせ旧耐震構造設計法により建設された校舎等60棟を対象に耐震化事業を順次実施してきた。本年度は耐震化の完了していない校舎の耐震補強工事を実施した。</p> <p>○学校施設について、大規模な修繕や設備機器の更新など学校施設の維持管理及び老朽化等に対する適切な対応を計画的に行うために基本計画である学校施設設備改善計画を策定するため、各学校建物の現状と主な設備の現状を把握し、改善計画を策定した。</p>
<p>■平成23年度の成果の内容について</p> <p>○耐震補強工事は、3小学校：千代田小、楠小、高向小の校舎で実施し、平成23年度末耐震化率 小学校：90% 中学校76.3% 全体85.6%を達成した。</p> <p>○学校施設設備改善計画を策定することで、今後、学校施設を維持していくための基礎的な経費を把握することができた。</p>
<p>■取組に対して成果が上がった要因等について</p> <p>既存の仕組の活用</p> <p>○厳しい財政状況の中、国の補正予算による交付金の活用により（平成22年度からの繰越）、耐震補強工事を実施することができた。</p>
<p>■実現できなかったこと及び課題について</p> <p>○耐震補強工事は計画通りに進んでおり、平成26年度末には耐震化率100%を1年前倒しで達成する予定である。</p> <p>○学校施設設備改善計画では、学校施設規模を同規模で維持する場合の計画であり、今後は、学校施設規模の縮小化や学校以外への活用による影響も検討する必要がある。</p>
<p>■次年度以降の取組について</p> <p>○耐震化工事は平成23年度と同様に、耐震化計画に基づいて事業に取り組んでいく。</p> <p>○学校施設改善・整備は、市の一般公共施設も学校施設と同様に老朽化し、その対応について検討されていることから、市全体として学校施設、公共施設の今後について検討していく。</p>
<p>■今後の方向性について</p> <p>取組継続</p> <p>○学校施設の耐震化は平成26年度末に耐震化率100%を達成すべく、国の交付金を利用して取組む。</p> <p>○耐震化以外の改善整備は、市全体の公共施設整備方針の策定と合わせて、協議しながら、計画的な整備に向けての計画作りに取り組む。</p>

2.学校での教育・学び

(11)学校教育を支える条件整備の推進

【めざす状態】 ○学校図書の整備が進んでいます。

■平成23年度における取組・実施の内容について

児童生徒の自主的な読書活動を推進し、教育活動での利用に役立てるため、国の設定した「学校図書館図書標準」を目標に、各学校の希望に基づき図書を購入し、学校図書館の充実を図った。

また、学校図書館の蔵書の貸出・返却処理や蔵書検索等の業務の効率化を図り、貸出統計データ、蔵書統計データ等の把握を容易にするとともに、児童が直接蔵書検索を実行できる等、調べ学習に役立てるため小学校図書館に蔵書管理システムを導入した。

■平成23年度の成果の内容について

学校図書館司書を中心に選書を行った上で、発注を全校取りまとめて行う等の効率的な整備を行い、平成23年度は小学校5,423冊、中学校4,140冊の図書整備を実施することができた。

小学校では蔵書管理システム導入により、蔵書管理や蔵書検索等の業務の効率化、児童への貸出返却が円滑になり、読書時間を有効活用することができるようになった。

■取組に対して成果が上がった要因等について

新しい制度の導入

蔵書管理システムの導入により、業務の効率化が進められた。

■実現できなかったこと及び課題について

「読書のまち河内長野」の実現に向けて、継続的により効率的・効果的な図書の整備を行う必要がある。

■次年度以降の取組について

より効率的・効果的な図書整備により、学校図書館図書標準の達成と、「読書のまち河内長野」の実現に資するよう学校・園と協議調整の上、整備を進める。

また、次年度は、中学校図書館への蔵書システムの導入を進める。

■今後の方向性について

取組継続

学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、中学校図書館での蔵書管理システムを導入するなど、業務の効率化・利便性の向上を図り、読書環境の整備を進める。

2.学校での教育・学び

(11)学校教育を支える条件整備の推進

【めざす状態】 ○新学習指導要領に対応した学校の設備、備品等の整備が進んでいます。

■平成23年度における取組・実施の内容について

新学習指導要領実施に伴う中学校音楽科の和楽器の導入に関し、学校と連携して楽器整備を検討し、親しみやすさ、扱いやすさを考慮し、三線を選定し、269棹を購入した。

■平成23年度の成果の内容について

三線の指導を通じて、生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わうことができる環境が整った。

■取組に対して成果が上がった要因等について

既存の仕組の活用
導入に際して、学校・教員との間で共通理解を得て計画的に購入作業が進められた

■実現できなかったこと及び課題について

特に無し

■次年度以降の取組について

適正な維持管理を行う。

■今後の方向性について

取組完了

2.学校での教育・学び

(11)学校教育を支える条件整備の推進

【めざす状態】 ○学校 I C T の環境整備が進んでいます。

■平成23年度における取組・実施の内容について

平成21年度に小中学校に導入した I C T 機器の効果的な活用を図るとともに教育の質の向上を目指し、将来を見据えた安全快適な I C T 環境を実現するため教育用ネットワーク運用システムの整備を実施した。

■平成23年度の成果の内容について

安全・快適な学校間ネットワーク基幹設備の整備、及びセンターサーバの設置を行い、保守運用管理体制を整えることができた。

■取組に対して成果が上がった要因等について

既存の仕組みの活用
学校教育課・学校との連携が出来たことにより、整備することができた。

■実現できなかったこと及び課題について

計画通りに実施できた。

■次年度以降の取組について

めまぐるしく変化する教育環境に対応するため、整備したネットワーク環境の維持及び今後ネットワークに求められることを予測しながら、計画的にネットワークの整備を進める。

■今後の方向性について

取組継続
ネットワークの大規模化、複雑化、多様化に対応するため、専門知識を持った職員を配置することにより、安全安定した学校 I C T 環境の整備を図る。

2.学校での教育・学び

(11)学校教育を支える条件整備の推進

【めざす状態】 ○様々な環境変化にも対応した教育環境が確保されています。

<p>■平成23年度における取組・実施の内容について</p>
<p>少子化などによる児童数減少に対応した良好な教育環境を確保するため、地域の理解や協力を得て、南花台地区にある2つの小学校を統合し、平成25年4月に新校開校をめざし取り組んでいる。</p>
<p>■平成23年度の成果の内容について</p>
<p>平成23年3月から5月に2つの小学校のPTAや南花台地区の自治会に説明会を実施。その後、平成23年7月に地域の理解や協力のもと、学校、保護者、地域、教育委員会で構成する「南花台地区小学校統合準備会」を設立し、統合の必要性、新校の位置などについて、意見をいただき、平成25年4月の新校開校に向け、準備を進めることができた。 また、新校として開校するための施設整備を行うための設計業務委託契約を締結した。</p>
<p>■取組に対して成果が上がった要因等について</p>
<p>地域や保護者との連携 地域や保護者の理解を得て信頼関係が醸成され、地域の小学校として愛される学校づくりに取り組むことができた。</p>
<p>■実現できなかったこと及び課題について</p>
<p>南花台地区において地域に愛される学校づくりを継続して行う必要がある。</p>
<p>■次年度以降の取組について</p>
<p>平成22年度に引き続き、統合準備協議会において、学校や保護者、地域の方々の意見を聞きながら、平成25年4月に新校開校に向け取り組み、新しい学校としての施設整備を進める。</p>
<p>■今後の方向性について</p>
<p>取組継続 平成25年4月に新校開校にむけ、統合準備協議会での意見を聞きながら、ハード・ソフト作りを進める。</p>

2.学校での教育・学び

(12)危機管理の設備整備等の推進

【めざす状態】 ○学校の危機管理のための条件整備が進んでいます。

<p>■平成23年度における取組・実施の内容について</p> <p>小学校内での児童の安全安心のため、平成22年年度に整備をおこなった来校者確認のための校門への電気錠やカメラ付きインターホンに加えて、登下校時に学校安全管理員を配置した。</p>
<p>■平成23年度の成果の内容について</p> <p>学校との円滑な事前調整により各小学校の校門への学校安全管理員をシルバー人材センターへの業務委託で配置したことにより、安全管理員が登下校時の子ども達の安全安心を見守ることができた。。</p>
<p>■取組に対して成果が上がった要因等について</p> <p>新しい制度の導入 登下校時の学校安全管理員による来校者確認と見守り、登下校時以外の時間帯における電気錠・インターホンの活用により、目的が達成できた。</p>
<p>■実現できなかったこと及び課題について</p> <p>取組内容は達成できた。</p>
<p>■次年度以降の取組について</p> <p>学校安全管理員の配置を児童の出入りの多い登下校時に集中させ、配置のない時間帯については、平成22年度で整備した小学校校門の電気錠を利用した、危機管理体制を継続していく。</p>
<p>■今後の方向性について</p> <p>取組完了</p>

2.学校での教育・学び

(12)危機管理の設備整備等の推進

【めざす状態】 ○通学時における、児童の安全確保のための条件整備が進んでいます。

<p>■平成23年度における取組・実施の内容について</p> <p>○各小学校において、学校安全見守り隊の活動に必要なグッズや通学安全マップの整備を図り、学校安全見守り隊の活動を支援した。</p> <p>○学校や地域と連携を図りながら、関係機関等の協力をえて、児童生徒の通学における安全確保を図るため、関係機関等の協力を得て通学路の整備に努めた。</p>
<p>■平成23年度の成果の内容について</p> <p>○各小学校において、グッズを購入するなどして、学校安全見守り隊の活動を支援した。</p> <p>○学校、保護者、地域からの通学路に対する要望のあった箇所について、通学路の安全確保のために関係する部局と連携した。</p>
<p>■取組に対して成果が上がった要因等について</p> <p>地域や保護者との連携</p> <p>○通学路の安全確保のため、学校や地域など関係機関の協力を得ることができた。</p>
<p>■実現できなかったこと及び課題について</p> <p>道路の関係法規との整合を図りながら、通学のため整備を要する箇所の安全確保を道路管理者に要望する</p>
<p>■次年度以降の取組について</p> <p>学校・地域と連携し、関係機関に協力を要請しながら、通学路の安全確保に努める。</p>
<p>■今後の方向性について</p> <p>取組継続</p> <p>児童生徒の通学における安全を確保するため、学校・地域の協力を得ながら、関係機関への協力依頼を継続していく。</p>